

予約窓口の拡充および予約受付締切日の変更について

下記対象施設において、令和8年4月1日より予約窓口がこれまでの各施設所管課に加えて、スポーツ振興課でも予約をすることが可能となりました。

由利本荘市スポーツ振興課（由利本荘市尾崎17 本庁舎3階 TEL:0184-74-8038）

また、利用当日まで公共施設予約システムから予約をすることが可能となりました。

※屋内施設使用料のオンライン決済をご希望の場合は、施設利用日までに決済を完了してください。利用日を過ぎた場合はオンライン決済をご利用いただけません。その際は、納付書により使用料をお支払いいただくこととなりますので、ご了承ください。

【対象施設】

小友地区健康増進センター（軽運動室除く）：小友公民館（0184-22-0318）

石沢体育館：石沢公民館(0184-29-2111)

松ヶ崎体育館：松ヶ崎公民館(0184-28-2001)

矢島体育センター：矢島総合支所産業建設課(0184-55-4953)

由利体育館、由利武道館、由利運動公園サンライフ・スポーツプラザ（ソフトボール場、サッカー場、屋内ゲートボール場）、由利緑地公園：由利総合支所産業建設課(0184-44-8644)

小栗山体育館：大内総合支所産業建設課(0184-65-2809)

東由利体育館（トレーニングルーム除く）、屋内運動広場「げんき館」、東由利野球場：

東由利総合支所産業建設課(0184-69-2115)

鳥海トレーニングセンター：鳥海総合支所産業建設課(0184-57-2205)